

人権コラム 心、豊かに

◆ それは誰の「理由」？

皆さんは、「〇〇される方にも原因がある」というような意見を見たり聞いたりしたことはありませんか。例えば、「セクハラに遭ったのは、あんな格好をしているからだ」や「いじめを受けやすい性格だ」など「被害に遭う方にも多少の悪いところがある」といった意見です。しかし、本当にそうなのでしょうか。鍵をかけ忘れた家があるからと言って泥棒に入っても良い理由にならないように、例に挙げた意見の「理由」は、加害者側の「動機」であって、被害を受けるべき「根拠」にはなりません。

これは、ハラスメントやいじめに限ったことではありません。出身地など本人にはどうすることもできないことを理由に、就職や結婚で不当な扱いを受ける部落差別や外国人、障がいのある人、高齢者などが日常の中で必要なサポートを受けられない場合など、非がない当事者を批判する身勝手な意見が出ることがあります。また、H I V感染者やハンセン病患者等が病気への無理解から差別的な言動をとられるなどといったことも起きています。そして、最近では新型コロナウイルスの感染者等に対して、ネット上などで感染した日の行動について誹謗中傷するなどの事象も起きています。この他にもあらゆる差別や偏見について同様のことが言えます。

このような意見は、差別の被害を受けた人に対して「被害に遭う方にも悪いところがある」という間違った認識が広まるだけでなく、これを見たり聞いたりして被害を受けた本人さえも「自分が悪かった」と思い込んで周囲に相談したり助けを求めたりできなくなって、苦しめてしまう可能性があるのです。

8月は大分県の「差別をなくす運動月間」です。差別を受けて苦しむ人をなくすために、「差別を受ける理由」ではなく、「差別をなくために何ができるか」を考える機会にしてみたいはいかがでしょうか。